

<報道発表資料>

令和 7 年 4 月 2 8 日

京都市文化市民局共生社会推進室

令和 7 年度京都市若年被害女性等支援事業に係る 補助金交付団体の募集

京都市では、様々な困難を抱えた女性、特に若年女性について、民間団体への事業費補助を通じ、公民の協働により、問題が深刻化する前の早期発見から必要な支援につなぎ、女性の自立の推進を図る新たな事業を実施します。

この度、令和 7 年度の補助金交付団体を募集します。

【背景と目的】

女性が抱える課題は、暴力や性被害、家族関係の破綻、生活困窮など多様化、複雑化、複合化している中、特に若年女性については、自ら悩みを抱え込み、支援につながりにくいといった側面が指摘されています。令和 6 年 7 月に開所した京都市女性のための相談支援センター「みんと」における支援においても、そうした課題が明らかになりました。

若年女性への積極的なアプローチや居場所の提供による支援対象者の早期発見、中長期的な自立支援については、行政だけでは対応が行き届きにくい場合もあり、民間団体との協働により早期発見からアフターケアまで一貫した女性支援を行う事業を、3 年間のモデル事業として実施します。

【概要】

● 交付対象事業

① アウトリーチ支援

夜間の見回りによる相談支援を行うもの

② 居場所の提供

一時的な居場所の提供による相談支援を行うもの

③ 自立支援

一定期間継続的な支援が必要な方に自立に向けた支援を行うもの

※ 以上のうち 2 つ以上を実施する必要があります。複数の団体が協力し、グループとして申請することも可能です。（単独、グループを問わず、1 団体につき複数の申請はできません。）

※ 補助金の交付を受ける団体は、本市が開催する関係機関連携会議に必ず参画するものとします。

- 補助率及び上限額
補助対象経費の10分の10（1申請につき上限400万円）
- 事業期間（補助対象期間）
令和7年6月1日～令和8年3月31日
- 申請受付期間
令和7年5月1日（木）～5月21日（水）午後5時 必着

（スケジュール）

5月 1日（木）	募集開始、質問受付開始
8日（木）	質問締切
14日（水）※	質問回答 ※前後する可能性があります。
21日（水）	募集締切

- その他詳細、申請書類等
本補助金に係る交付要綱・募集要領は、本市公式ホームページ「京都市情報館」からダウンロードしてください。
「京都市情報館」<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000340659.html>

<お問合せ先>

京都市文化市民局共生社会推進室 男女共同参画推進担当

所在地：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所 分庁舎 地下1階

電話：075-222-3091

メール：danjo★city.kyoto.lg.jp ※★を@に置き換えて送付してください。